

小浜市指定管理者候補者選定審査評価表

審査対象施設		道の駅「若狭おばま」							委員名		
申請者名											
選定基準 (大項目)		審査項目 (中項目)	審査の視点 (小項目)	配点 (A)	配点 計	評価 (B)	ウエイト A/5 (C)	得 点 B×C (満点100点)			
1	事業計画書による公の施設の運営が、市民の平等利用を確保することができるものであること。	・市民の平等な利用の確保	具体的項目 ・一部の市民に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか。 ・障がい等への対応は十分に図られるか。			適・不適					
2	事業計画書の内容が当該事業計画に係る公の施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。	・施設効果の最大化 ・利用者に対するサービスの向上 ・円滑な施設運営 ・管理に係る経費の縮減	具体的項目		35						
			・事業計画の内容が、具体的・現実的であり、創意工夫が見られるか。	5			1	0			
			・施設の利用を促進させる方策がとられているか。	5			1	0			
			・自主事業の内容が、設置目的に合致しているか。	5			1	0			
			・利用者の要望・苦情を把握し、改善に結びつける方策がとられているか。	5			1	0			
			・安全管理対策、緊急時等の対応策がとられているか。	5			1	0			
			・管理運営に支障のない現実的な経費見積もりがなされているか。	5			1	0			
			・効率的な管理運営のために創意工夫がみられるか。	5			1	0			
3	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力および人的能力を有するものであること。	・人的能力 ・物的能力	具体的項目		30						
			・事業計画書記載の業務を遂行するのに十分な職員体制がとられているか。 (管理運営組織、職員数、職員採用、研修体制等)	5			1	0			
			・職員の専門的知識・応接能力・技能を向上させる研修体制が整っているか。	5			1	0			
			・職員の地元雇用に配慮されているか。	5			1	0			
			・現場に対する管理部門の支援体制は確立されているか。	5			1	0			
			・収支計画書の内容は適正か。	5			1	0			
			・安定した管理体制を提供できる財政基盤があるか。	5			1	0			
4	※個別事項（施設の性質または目的に応じて定める）		具体的項目		15						
			・市内での物品調達について配慮されているか。	5			1	0			
			・地域活性化を図るためにまちづくり活動を行う団体と認められるか。	5			1	0			
			・利用者（観光客）を市内へ誘導する取組がなされているか。	5			1	0			
5	指定管理料の額		具体的項目		20		4	0			
			・指定管理料の額は適切か。	20							
合 計				100				0			

注：（１）審査は下記の表に示す評価項目、配点を基準として行います。

- ・審査方法は、各評価項目について、１点から５点の評価点で評価を行います。（選定基準１を除く）
- ・選定基準１については、点数評価を行わず、適または不適のいずれかの評価を行います。
- ・各評価点にウエイトを掛けて採点とします。（選定基準１を除く）
- ・選定基準１の評価かつ 選定基準２～４の得点の合計が下記（３）に示す最低基準に満たないときは、選定されません。

（２）評価の目安（各項目の採点の目安）

- ・特に優れている・・・５点
- ・概ね良好・・・４点
- ・普通・・・３点
- ・やや不十分・・・２点
- ・著しく不十分・・・１点

（３）最低基準点

- ・選定基準１については、選定委員全員が「適」の評価であることを合格基準とします。
- ・選定基準２～５については、満点に対する割合６０％を選考の最低基準とします。（選考委員全員の平均）

（４）配点の目安は次のとおりとしますが、各施設の性質または目的に応じて調整するものとします。

項 目	配 点
項目２（経費縮減）	３０点～４０点
項目３（物的および人的能力）	３０点～４０点
項目４（個別事項）	１０点～２０点
項目５（指定管理料の額、納付金の額）	１０点～３０点